一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について　「令和3年6月分」

九州運輸局自動車交通部
自動車運送事業安全監理室

処分年月日	事業者の氏名又は名称及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況（累積違反点数）			
						事業者	九州運輸局内	運輸支局内	当該違反点数
令和3年6月10日	天草タクシー株式会社 （法人番号3330001015077） 代表者吉永陽三 熊本県天草市中央新町4番地1号	本社営業所 熊本県天草市中央新町4番地1号	輸送施設の使用停止（30日車）、文書警告	道路運送法（以下「法」）第16条第1項、法第27条第3項	令和3年1月19日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定める業務の確保違反（道路運送法第16条第1項）、(2)乗務時間等の基準の遵守違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第21条第1項）、(3)点呼の記録義務違反（運輸規則第24条第5項）、(4)乗務等の記録事項義務違反（運輸規則第25条）、(5)乗務員台帳の記載事項義務違反（運輸規則第37条第1項）	3点	3点	3点	3点